



神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信

June 2008 No. 11

CONTENTS

研究活動成果報告

- (1) 第9回神戸フォーラム（会計学） 平成20年1月26日
 - 1) 挨拶
中野 常男（神戸大学 副学長）
 - 2) 「企業の生産性と社会的価値の測定モデル」
松本 敏史（同志社大学商学部 教授）
 - 3) 「会計基準のコンバージェンスと日本のM&A市場」
與三野 禎倫（神戸大学経営学研究科 准教授）
 - 4) 「日本企業のものづくりにおける価値創造の課題」
延岡 健太郎（神戸大学経済経営研究所 教授）
 - 5) 「擦り合わせ的もの造り，談合そして利害調整型会計」
山地 秀俊（神戸大学経済経営研究所 教授）
 - 6) 「会社合併会計の一問題」
中野 勲（神戸学院大学経営学部 教授）
 - 7) 「公正価値会計がもたらす企業経営・マクロ経済への影響」
徳賀 芳弘（京都大学経営管理大学院 教授）
 - 8) "International and National Standards and Norms of Financial Reporting: Monopoly or Competitive Coexistence"
SUNDER Shyam（イエール大学経営大学院 教授）
- (2) ワークショップ
 - ①ワンデーワークショップ（サンダー教授招聘研究会） 平成20年1月25日
 - 1) "Cognitive Bias in Laboratory Security Market"
山地 秀俊（神戸大学経済経営研究所 教授）
後藤 雅敏（神戸大学経営学研究科 教授）
 - 2) "Auditor Conservatism and Defensiveness"
高田 知実（神戸大学経営学研究科 准教授）
 - 3) "Regulation, Competition and Independence in a Certification Society: Financial Reporting vs. Baseball Cards"
SUNDER Shyam（イエール大学経営大学院 教授）
 - ②Human Resource Management and Japan 平成20年3月27日
BEBENROTH Ralf（神戸大学経済経営研究所 特命准教授）
- (3) 兼松セミナー
 - 1) 「知識資本主義時代の会計理論」 平成20年3月22日
大野 俊雄（神戸学院大学経営学部 教授）
 - 2) 「財務データからみた地方圏企業の特性」 平成20年4月19日
辻川 尚起（兵庫県立大学大学院経営学研究科 准教授）
 - 3) 「監査におけるリスク評価一確率および信念関数による評価の比較」
福川 裕徳（一橋大学大学院商学研究科 准教授）
平成20年6月14日
- (4) 第7回 兼松史料研究会 東京兼松本社 平成20年5月19日
「従業員のモラルハザード防止機構としての従業員持株制度」
井上 真由美（神戸大学経済経営研究所 講師）

■ はじめに ■

第11号の『通信』をお届けできる運びとなった。今回も言うまでもなく、研究所リエゾンセンターに所蔵のあるいはそれに類似した資料・データを活かした研究方向の提示にその主眼がある。そのために、センターでなされた各種コンファレンスやセミナーの成果を掲載している。特に2008年の初めには前アメリカ会計学会会長であったイェール大学教授シャム・サンダー氏を招いた会計学に関するセミナーとコンファレンスが開催された。サンダー教授は研究所の外部評価委員でもあり、またセンター所蔵の企業資料データベースを会計の世界データベースリンクにリンクすることを薦めてくれた方でもある。会計学が専門の中野副学長にも挨拶をいただき日本の学会に大いに刺激になったと考える。(山地 秀俊)

■ 研究活動成果報告 ■

(1) 第9回神戸フォーラム(会計学)

平成20年1月26日

1) 挨拶

中野 常男(神戸大学 副学長)

2) 「企業の生産性と社会的価値の測定モデル」 松本 敏史(同志社大学商学部 教授)

近年、わが国でも「会社は株主のもの」という前提でコーポレート・ガバナンスが論じられており、また、株主にとっての企業価値の向上が経営者の第一義的な責務とされている。このような風潮はヘッジ・ファンド等の外国人株主の増加と無関係ではない。

たしかに会社の法的所有者は株主である。しかし「会社は経営者と従業員の共同体」というのが多くの日本人の本音ではなかろうか。そしてこの思考を発展させると、会社は、株主、顧客、従業員、債権者、政府、地域住民等、各種のステイク・ホルダーが構成する社会的存在と定義される。

会社をこのように理解するとき、企業価値概念が従来と異なったものになるのは当然である。たとえば払込資本が等しいA社とB社があり、A社は100億円、B社は50億円の利益を毎期計上しているとしよう。これを株主の立場から見れば、A社の企業価値がB社のそれよりも大きい。しかしA社の従業員が1万人、B社のそれが10万人であれば、より多くの雇用機会を創出しているB社の方が従業員にとっての企業価値が高いことになる。

ところで、現代のファイナンス理論によると、株主にとっての企業価値は株主に帰属する将来キャッシュフローの現在価値である。一方、企業が財・サービスの生産と販売を通じて生み出す価値は付加価値として測定され、それが従業員には賃金、債権者には利子、政府には税金、株主には配当(正確には純利益)として分配される。そこでこれらの付加価値分配項目を手がかりに各ステイク・ホルダーの

企業価値を定義すれば、

- ①株主価値…将来の純利益の現在価値
- ②従業員価値…将来の賃金の現在価値
- ③債権者価値…将来の利子の現在価値
- ④政府価値…将来の税金の現在価値
- ⑤社会貢献余力…将来の付加価値分配残の現在価値、となる
そしてこれらの合計額を「企業の社会的価値」とする。

ここで紹介した「企業の社会的価値」測定モデルが、日本型経営の再構築に何らかの形で貢献できることを願っている。詳しくは『通信』No. 10の拙稿を参照。

3) 「会計基準のコンバージェンスと日本のM & A市場」

與三野 禎倫(神戸大学経営学研究科 准教授)

従来、わが国には連結や合併を含めて企業のM&Aを包括的に扱う会計基準は存在しなかった。企業は、(1)パーチェス法または持分プーリング法を自由に選択できるとともに、(2)持分プーリング法の適用時には、1年を含む裁量的な期間でのれんを償却することが可能であった。そこで企業会計審議会は、3年を超える審議を経て、2003年10月末に「企業結合に係る会計基準」を公表した。本会計基準では、IFRS・SFASで禁止されている持分プーリング法の適用が一定の条件の下で許容されるとともに、パーチェス法適用時に認識されたのれんについてもIFRS・FASと異なり20年以内の規則的償却が規定されている(1年の即時償却は禁止されている)。本会計基準については、日本基準とIFRSとの間の同等性を評価する欧州証券規制当局委員会(Committee of European Securities Regulators, CESR)が、補完措置(remedies)を求めている。わが国の現在の会計基準設定団体である企業会計基準委員会は、同等性評価による重要な差異(これには企業結合会計基準も含まれる)を2008年までに解消して、日本基準とIFRSとのコンバージェンスを加速することに合意している(東京合意)。そこで本稿では、企業結合におけるつぎの異なる会計方針に着目して、資本市場に与える影響を分析する。第1は、パーチェス法—規則的償却、第2は、持分プーリング法、第3は、パーチェス法—即時償却である。本稿の検証結果は、企業結合会計基準の国際的なコンバージェンスの議論に対して一定の科学的証拠を提示する。

本稿では予備的に、(1)株式交換・移転制度創設(1999年)前 vs. 創設後、および(2)現金対価M&A vs. 株式対価M&Aの長期の株価パフォーマンスの相違を検証した。ここでは、われわれは双方について有意な差を検出することができなかった。分析結果は、わが国の経営者は、米国の先行研究が指摘する合併・買収アービトラージの視点で株式対価のM&Aを指向するというよりは、むしろスキームの利便性から積極的に株式を対価とする企業再編手法を利用していることを示唆する。

本稿は、企業結合時に選択する会計方針によって、合併・買収の有効日以降の長期の株価パフォーマンスが相違することを報告する。経営者がのれんの資産計上を回避するインセンティブをもつことと整合的に、検証期間1996年～

2007年において、パーチェス法を選択したうえで、のれんの規則的償却を行っているGroupの3年の累積平均異常リターンは3.85%であり、一番低いことが確認された。これは、持分プーリング法を選択したGroupの3年の累積平均異常リターン16.49%を有意ではないが下回るとともに、パーチェス法を選択したうえで、のれんの即時償却を行っているGroupの3年の累積平均異常リターン36.99%を有意に下回る。これらの結果は、多くの企業が後年にのれん償却費を計上されない持分プーリング法またはパーチェス法—即時償却を選択するインセンティブをもつことを裏付ける。もし、(a)会計方針の選択がその後の経済活動に影響を与えず、また(b)税コストが同一であれば、会計方針の選択は取得企業の経済的利益に影響をあたえないため、企業がいずれの会計方針を採用しようとも企業価値の推定は同一になると考えられる。しかしながら、我々の結果は、投資者は企業結合時の会計方針の差異の調整を行って企業価値を評価していないことを示唆する。ここでは、たとえ注記情報で容易に修正が可能であるとしても、投資者が当期純利益の数字に焦点を当てて将来利益を予測している可能性がある。すなわち、将来利益の予測値という「突出」した情報を基礎として企業価値を推定している可能性がある。たとえ有価証券報告書の注記情報によって調整ができる場合でも、パーチェス法—即時償却を除いては、投資者は持分プーリング法とパーチェス法の相違を調整して企業価値を評価していないと考えられるのである。この推論は、パーチェス法—即時償却を選択した企業が、決算短信、ニュースリリース等でのれん償却費が一時的なものであり将来利益に影響を与えないと強調することを良く説明する。そこでわれわれは、投資者は即時償却費を一時的な項目であると考え、即時償却費を戻し入れた当期純利益の数値を基礎として企業価値を推定すると考えた。

本稿では、さらに企業結合実施後の経過年数が資本市場の評価に影響を与えるかを検証した。われわれは、過去にパーチェス法—規則的償却を採用した企業の株価パフォーマンスは、直近の企業の株価パフォーマンスを下回ると予測したが、検証結果はやや複合的な影響を受けており、明確な支持は得られなかった。すなわち、直近の案件について、投資者が一定程度当期純利益にのれん償却費を戻し入れて企業価値を推定しているかは判定できなかった。

4) 「日本企業のものづくりにおける価値創造の課題」

延岡 健太郎(神戸大学経済経営研究所 教授)

日本の製造企業の利益率は、過去30年位を長期的に見ると、低下傾向にある。優れた革新的な商品を効率的に開発・製造して販売量が増えても、それが大きな利益に結びつかない事例が増えている。特に、新商品を導入しても、価格低下が急速に進んでしまうことが原因となっている。本稿の目的は、多くの企業が過当競争に直面するこのような市場構造を議論し、その中で独自性を維持することによって継続的に高い付加価値創造を実現するための戦略的な考え方の枠組みと条件を提示することである。

本稿では、このような価格低下と業績悪化をもたらす要因を企業側(供給側)と顧客側(需要側)の両面から統合的に議論する。「供給側」としては、企業が独自性・差別化を持続できないために過当競争になることが問題である。また、「需要側」の問題としては、企業がいくら優れた商品を提供しても、顧客が高い対価を支払わない傾向が強まってきたことである。

まず、独自性・差別化を実現して、競合企業に模倣されること無く、それを持続させるためには個別商品ではなく組織能力に焦点を当てた経営が必要である。ここで、模倣されない組織能力とは、長年時間をかけて積み重ねなければ蓄積できない組織能力である。具体的には、積み重ねてきたノウハウや、試行錯誤の経験から得た暗黙知、長期間にわたり洗練され続けた組織プロセス、およびそれらによって改良が積み重ねられた製造設備や、データが蓄積されたテスト機器などである。

次に、顧客価値に関しては、企業が差別性を実現しても、顧客がそれに対して十分な対価を支払わない点が問題となり、結局は過当競争と価格低下に向かってしまう場合が多い。技術レベルが全体的に上がったので、機能的には顧客ニーズを簡単に超えてしまう。それを回避している商品の多くは、意味的価値が重要な商品である。つまり、顧客が商品の機能そのものに対して対価を支払うのではなく、その商品に対して特別に付加的な意味を見出し、その意味に対して対価を支払う商品である。具体的には、たとえば、消費財の意味的価値としては「こだわり価値」と「自己表現価値」の2つの軸に分割して考えることができる。「こだわり価値」とは、商品のある特定の機能や品質に関して、顧客の「特別の思い入れ」から商品が機能的に持つ価値を超えて評価される価値である。乗用車であれば、人や物を運搬する機能とは直接関係のない、微妙な操縦性やエンジンサウンドなどである。次に、「自己表現価値」とは、商品のある特定の機能や品質ではなく、他人に対して自分を表現したり誇示したりできることに関する価値である。アパレルなどのファッション商品であれば、多くの顧客はこの価値に対して大きな対価を支払っている。

本稿の貢献は、持続的な付加価値創造の条件として、差別化や独自性を実現するための企業の強みと、顧客が商品に支払う対価の多寡にかかわる顧客価値の両面から議論した点である。具体的には、表層の価値創造と深層の価値創造という切り口で、差別化・独自性における組織能力の重要性、顧客価値における意味的価値の重要性を強調する枠組みを提示することができた。近年のRBVの理論的な議論に新たな側面を付加することによって、貢献できたと考える。

5) 「擦り合わせ的もの造り、 談合そして利害調整型会計」 山地 秀俊(神戸大学経済経営研究所 教授)

日本の経営の基本であるもの造り組織を支える要因として、互惠主義や利他主義が指摘されてきた。しかし同じ日本企業に関係する特徴として「談合」や「利害調整型(分解可能利益算定)会計」がある。これらの諸特徴の基礎に

ある要因も同じものである可能性がある。そうするとそれは利他主義ではなく、実験経済学で見出された「意地悪」(spiteful)日本人のイメージである可能性がある。

具体的にもの造り組織が問題となるのは、アナログ物造りとデジタル物造りである。特に日本的もの造り組織が生かされているのはアナログ的(擦り合わせのもの造り)である。問題となる西欧型会計と日本型会計で問題となるのは実は、物造り会計と金融会計と特徴づけるのではなく、アナログ物造り対デジタル物造りの対立と見るべき。日本が抵抗しているのは、自らが弱いデジタル物造り指向の会計を拒否していると考えられる。

デジタル物造りはそのデバイスの発明等によって短期間のうちにその優位性が失われる。したがって市場動向を的確に速やかに反映する会計が必要となる。それは西欧型会計に対応する。それに対してアナログ的生産にはバッファがあって長期の効率追求を可能にする会計である。後者の会計が日本型会計である。

さらに日本的もの造り組織の効率性を表す会計とはどのような会計であろうか。そこでも意地悪な日本人イメージからして、好まれる会計は、他者の分配分を確認できる会計、すなわち分配可能利益を算定する会計である。すなわち旧来の会計こそ、日本的もの造り組織を維持する会計といえる。

6) 「会社合併会計の一問題」

中野 勲(神戸学院大学経営学部 教授)

わが国の合併会計基準によれば、支配・被支配の関係が明確な諸企業が合併する場合にはパーチェス法が、そしてそうでない場合には古典的な、持分プーリング法が適用されるべきこととされている。しかし、すでに少なからぬ論者により指摘されているように、後者の場合、すべての合併当事企業の諸資産(および諸負債)が古い簿価で合併後も計上されつづける持分プーリング法は、現実の企業価値とことなる純資産価額を計上しつづけるために、諸利害関係者たちにとって、有用性と信頼性の乏しい情報をもたらす結果となるであろう。また、代替案として、このような同等企業の合併にさいしては、新規事業の再出発と見て「フレッシュスタート法」が推奨されることもある。しかし、この方法のもとでは、合併前は取得原価で主として計上されていた諸資産・諸負債が合併後には時価で計上されることとなり、いずれの合併前企業にとっても、その合併政策の事後の有利さを期間比較することも困難になるのではなかろうか。なぜなら、合併時点を境として評価基準の期間的な継続性と比較可能性が破壊されてしまうからである。具体的には、たとえば、実現利益をベースにした総資本利益率あるいは自己資本利益率が、合併前と合併後において比較困難となる。

これに対する反論として、合併前の一株あたり純資産と合併後のそれを比較して合併政策の良否を判定しうる、と主張されるかもしれない。しかし、フレッシュスタート法を適用した場合、合併後の純資産は資産・負債の時価評価および「のれん」を反映した純資産額となっているが、合併前のそれはその2つのエレメントを含まないので、やは

り継続性と比較可能性はなくなっているのである。

したがって、対等な企業の合併に関して、フレッシュスタート法も問題をもっていることがわかる。合併の前後の諸年度における比較可能性を保持するためには、同等企業の合併においても何らかの意味の取得原価主義による諸企業の資産・負債評価が要請されるのではなかろうか。

7) 「公正価値会計がもたらす企業経営・マクロ経済への影響」 徳賀 芳弘(京都大学経営管理大学院 教授)

近年、企業会計のより広範な領域における公正価値測定の適用範囲が拡張されつつある。販売してキャッシュフローを獲得する対象(例えば、多くの金融商品)に対する現在出口価値(current exit value)および期待出口価値(expected exit value)の適用のみならず、使用によってキャッシュフローを生み出す対象(例えば、有形固定資産)に対する使用価値(value in use, discounted cash flow)の適用も部分的に導入されている。

金融資産・金融負債の公正価値評価に関して、米国財務会計基準審議会(FASB)や国際会計基準審議会(IASB)は、現在のところ、保有意図別混合評価を採用しているが、全面公正価値評価を長期的な目標としており、公正価値オプションという形で公正価値評価の範囲を拡張しつつある(FASBは、非金融資産、非金融負債に対しても公正価値オプションの適用を検討している)。さらに、IASBは一定の条件を備えたインタンジブルズに対しては、販売用であれば出口価値、自社利用であれば使用価値による評価を求めている。今後、Mark to Modelによる期待出口価値や経営者の見積もりによる使用価値の適用領域が拡張されていくであろう。

本報告の目的は、公正価値の適用範囲の拡張が、会計測定値の硬度や会計測定値のボラティリティといった会計測定値に直接的に与える影響と、会計測定値の変質を通して、経営者の経営行動、さらには資本市場やマクロ経済に与える影響を推定して、近未来における会計基準の進行方向に対して警鐘を鳴らすことであつた。

8) "International and National Standards and Norms of Financial Reporting: Monopoly or Competitive Coexistence" SUNDER Shyam(イエール大学経営大学院 教授)

In recent decades, financial reporting has shifted away from reliance on social norms towards predominance of written standards enforced by authority. This change has influenced accounting thought, practice, regulation, instruction, and research. Moreover, monopoly jurisdiction of accounting standards has made it increasingly difficult to experiment with alternative methods, slowing the discovery of better methods of accounting. The so-called "fair" value standard can be seen as a result of this process. Letting two or more sets of standards compete would promote

the development of better financial reporting and the restoration of a balance between the role standards and social norms play in financial reporting.

(2) ワークショップ

①ワンデー・ワークショップ 平成20年 1月25日
＜神戸大学経済経営研究所兼松記念館1階 調査室＞
テーマ：「アメリカ会計学における証券市場理論指向研究と契約理論指向研究の相互関係」

1) "Cognitive Bias in Laboratory Security Market"

山地 秀俊（神戸大学経済経営研究所 教授）
後藤 雅敏（神戸大学経営学研究科 教授）

In economics, it is thought that human beings take selective actions based on a principle of rational behavior. However, there have emerged some researchers for experimental economics and finance who have recently paid much attention to the research trend invoking the result of psychology to understanding man's economic behavioral principle. And a certain finance researcher is insisting that an economically rational action is only up to one special route of man's various and psychological action routes. Such a problem is of our main concern, and is also influencing the accounting disclosure policy in the security markets held in an advanced capitalism nations because economist involved in disclosure policy making is basically ignored the psychological aspect of security decision making.

If security investors are take rational behaviors, they make buying and selling decision making by appropriately reflecting acquired information related to the securities concerned. As a result, the price of the security market reflects related information appropriately and efficiently, and the price making process demonstrates informational efficiency features. If it is true, the government can only promote the accounting disclosure policy positively based on traditional and rational thought of economics.

When we consider psychological results of security market pricing into consideration, however, it is very important whether "Efficient Market Hypothesis" can be justified in the mixed context of psychological and rational behaviors. In a sense, such justification efforts have already been aggressively discussed in both fields of empirical (archival) and experimental researches. Then, in this paper we search for the conditions if security market becomes efficient or not and the conditions for obstructing informationally efficient market by using experimental market in following previous studies.

Concretely, it is necessary to perform the verification for the information efficiency of the market from two sides. The one viewpoint is whether the market has the ability to disseminate different information and the other viewpoint is whether the market has the ability to aggregate different information which has appeared on the market. Our idea in this paper is that cognitive bias found in psychology also diffuses these two security market abilities so that the market can not meet easily the conditions of the informationally efficient market.

For instance, the market pricing process would be disturbed by the psychological cognitive bias held in the mind of investors. If that is true, security markets can not carry out appropriate capital distribution function in an economic society. That must be a severe problem which cannot be overlooked for the accounting disclosure policy making.

2) "Auditor Conservatism and Defensiveness" 高田 知実（神戸大学経営学研究科 准教授）

Auditor conservatism is referred as preference for income-decreasing accounting choice (Kim et al 2003) or lower threshold for issuing modified audit reports (Francis and Krishnan 1999). This paper regards the former as auditor conservatism but the latter as auditor defensiveness, because the difference is important to examine the auditors' decision making process in issuing going concern opinions. The evidence reveals that firms receiving going concern opinion in the event period but clean opinions in the next period have larger negative accruals than firms continuously receiving going concern opinions. GC firms' managers are forced to recognize negative abnormal accruals to start fresh in the next period, because auditors prefer income-decreasing accounting choice for conservatism. Furthermore, the evidence indicates that firms audited by Big 4 have less negative abnormal accruals than those audited by non-Big 4. Big 4 auditors are more defensive and they promptly issue going concern opinion if they find any indications for firms' financial distress. Large negative abnormal accrual can be an indication for financial distress, and then this negative relation implies Big 4 auditor defensiveness.

3) "Commentary Presentation" "Regulation, Competition and Independence in a Certification Society :Financial Reports vs. Baseball Cards" SUNDER Shyam（イェール大学経営大学院 教授）

Mandatory certification of the financial reports of publicly-held corporations by independent auditors has

been a key element in U.S. regulatory framework to improve financial reporting. The economic consequences of mandatory certification remain controversial. Although each market is unique, comparative analyses of certification services across markets can yield useful insights into the value and consequences of mandatory audit of financial reports. Using a framework for analysis of certification services, we report: (1) descriptive data about certification activity for a range of private sector goods; (2) qualifications and interests of experts who provide online certification or opinion for a fee; and (3) analysis of an online market for certification of baseball card.

We find that (1) markets for certification services are ubiquitous in the economy, many with potential for conflicts of interest; (2) the grading scales vary from pass/fail to 100 points with greater use of the former by government agencies; (3) the unregulated market for baseball card certification is dominated by firms who also sell other services; (4) buyers of certification services are willing to pay more for stricter grading; and (5) the net returns to the purchase of stricter certification services are higher, i.e., there is little evidence of a race-to-the-bottom. These observations from unregulated markets for certification services raise interesting questions about several maintained assumptions about the federal regulation of certification of corporate financial reports (e.g., the importance of independence).

②Human Resource Management and Japan 平成20年 3 月27日

BEBENROTH Ralf

(神戸大学経済経営研究所 特命准教授)

On March 27th 2008 a workshop at Kobe University Research Institute of Economics and Business Administration was held about "International Human Resources and Japan". This workshop was conducted only in English language and the room at Shinkan Building was full with around 40 people, consisting out of master and doctoral students from Kobe University, Kyoto University and Konan University, out of professional executives from human resource departments e.g. from Panasonic and Mitsubishi Fuso and out of scientific scholars in this field.

For this event, five speaker came from all over the world together for talking about the "challenges" in Human Resource Management connected to Japan.

The first presentation was held by Dr. Markus PUDELKO, from University of Edinburgh Management School, Scotland. He presented a paper about three different cultures, Japanese, US and the German and presented empirical facts that the US culture is the

leading culture for German companies in Japan as well as Japanese companies in Germany. His paper was partly written in collaboration with Anne-Wil Harzing from Melbourne University. The title of the presentation was "Japanese Human Resource Management: Inspirations from Abroad and Current Trends of Change".

The second presentation was held by Dr. Joerg MAHLICH, from the Austrian Federal Economic Chamber in Vienna, Austria. He delivered his speech about pharmaceutical industries and presented evidence that even if Japanese companies have many research centers outside of Japan, the patents are predominantly from researcher in Japan. They seem to lack connection to these centers of excellence established out of Japan. His title was "HRM in Japanese, German and the US Subsidiaries. Are HRM practices converging?"

The keynote speech was then given by Prof. Mary Yoko BRANNEN from San José State University, USA who spoke about the "challenges" for Japanese Human Resource Management, titled: "Global Talent Management and Learning for the Future: Pressing Concerns for Japanese Multinationals".

Prof. Dr. Philippe DEBROUX, originally from Belgium but coming from Soka University in Tokyo spoke about women in Japanese companies and their problems of not getting promoted or sent as expatriates to other countries as easily as men. His paper was titled "Diversity management in Japan: the case of women". The last presentation on this day was given by Prof. Sue BRUNING from Manitoba University, Canada and gave an overview of International Human Resource Management connected to Japan with the title "Broadening the Human Resource Practices-Organizational Performance Framework to include International Human Resource Management Practices".

The workshop was chaired by Prof. Yasuhiro KANAI from Kobe University and by Prof. Dr. LI Donghao from Wakayama University.

(3) 兼松セミナー (現代会計学研究会 共催)

1) 新現代会計学研究会第5回

平成20年 3 月22日

「知識資本主義時代の会計理論」
大野 俊雄 (神戸学院大学経営学部 教授)

商業資本主義から産業資本主義を経て、知識資本主義の時代へと変貌を遂げつつある現代資本主義の地殻変動にも似た大きな構造変化のなかで、現代の企業会計も大規模なバージョンアップを求められている。このような企業会計の設計変更の要請に際しては、一方での企業の経営管理能力の高度化と、他方での企業のコミュニケーション能力の高度化とを、同時並行的に実行していく必要がある。

前者に関しては、企業の経営管理能力の業績判定のサイクルを、上記の資本主義の時代変遷に合わせて、キャッシュ・サイクルからマテリアル・サイクルを経て、インフォメーション・サイクルへと拡張する必要がある。現在の発生主義を基調とする企業会計では、マテリアル・サイクルでキャッシュ・サイクルを管理するという発想法がとられており、モノやサービスの管理に重点を置く業績評価システムを採用している。しかしながら、このようなモノ・サービス重視の考え方は、多様な金融商品の登場と知的資産の重要性の高まりのなかで、その業績評価基準としての限界が露呈されるようになり、ファイナンスと会計のロジックの違いを意識しながら、新たに知識ベースの業績評価の考え方を導入する必要性に迫られている。

後者に関しては、会計責任をCSR（企業の社会的責任）を含むように拡張し、株主・投資家以外のより広範なステークホルダーに対しても説明責任を果たすことが要求されるようになりつつある。特に、公開会社に関しては、パブリック・アカウンタビリティが要求されるが、この側面でも企業の意思決定のあり方をたえず知識ベースの情報開示が求められる状況にある。

この報告では、モジュール思考によるシステムの設計変更手法を採用し、3つの基礎的前提、すなわち、継続企業・貨幣的測定・企業実体という会計の基礎的概念の同時平行的な拡張を行うとともに、「複式性」を共通のインターフェース規約として、5つの財務報告の構成要素モジュール（①金融商品・②事業用資産・③資本・④費用・⑤収益）の機能強化を図ることで、企業会計のバージョンアップが可能になるという提案を行なっている。

この設計変更における機能強化の方向性は、知識ベースの業績評価システムの確立という共通課題のもとで、①財務的リスクへの対応能力の強化、②知的資産ベースの事業継続能力の向上、③コーポレート・ガバナンス構造の高度化、④知識ベースの投入経済資源の効率性・効果性の判断、⑤知識ベースの成果の判定基準の確立、というものである。ただし、これらの各機能強化は「複式性」のルールのもとで実行されなければならない。つまり、一方での機能強化は他方での機能強化と歩調を合わせて進められる必要があり、このことにとって、「（管理）記録と（外部）報告の統合システム」としての会計固有のロジックが、この大規模なバージョンアップの際にも維持されることになる。

2) 新現代会計学研究会第6回

平成20年4月19日

「財務データからみた地方圏企業の特徴」

辻川 尚起

（兵庫県立大学大学院経営学研究科 准教授）

大都市圏に比べ地方のおかれている状況がより厳しいものであるということは広く衆目の知るところである。本報告の目的は、地方圏企業と大都市圏企業との差異を財務データに基づく財務諸表分析の手法を用いて、具体的に何が、どの程度異なるのかを検証することにある。

財務比率に関して、株主関連(6)、収益性(7)、安全性(6)、

効率性(9)、従業員関連(9)等の観点から検証を行った。地方圏上場企業をサンプル企業とし、各サンプル企業ごとに三大都市圏上場企業の同業他社で企業規模がもっとも近い企業をコントロール企業として選択し、マッチドペア比較法により比較するという方法を採用した。データは2001年から2006年の6期とプール・データを用い、時系列変化にも注目する。統計的検証として、平均値差と中央値差の検定による単変量分析と、多重ロジスティック回帰分析を用いた。

単変量分析では28/36の比率で、大都市圏企業が地方圏企業に比べて統計的に有意に良い値をとっている。他方、多重ロジスティック回帰分析の結果は、単変量分析ほど多くの比率で差異はみられず、売上債権回転期間、従業員増減率、固定比率では地方圏企業の方が統計的に有意に良い値をとっている。売上債権回転期間は「信頼関係」、従業員増減率は「地域定住」、固定比率「長期安定」の代理指標である可能性がある。

今後は、地方圏企業の特徴を生み出す影響要因の分析や、他の経済統計、各種マクロ経済統計や中小企業データとの関連性について、追加的に調査を行う必要があろう。

3) 新現代会計学研究会第7回

平成20年6月14日

「監査におけるリスク評価

—確率および信念関数による評価の比較—

福川 裕徳（一橋大学大学院商学研究科 准教授）

(Assessing Beliefs, Probabilities and Risks in Auditing)

This paper focuses on the comparative features of two approaches that may be used to assess risk in auditing. Audit quality can potentially be enhanced by improving auditors' risk assessments. Auditors' risk assessments potentially can be improved in many ways including making them more precise by using quantitative assessments and making them more rigorous by relying on theoretical constructs such as those based on probability theory or the theory of belief functions. However, improving either belief-based or probability-based risk assessments depends on obtaining valid, precise and reliable assessments.

To address this issue, we examine auditors' perceptions and performance when they make belief-based or probability-based risk assessments. Based on experiments conducted in the US and Japan, we find that it is feasible to obtain both coherent probability-based and belief-based assessments of risk and that the qualities of these assessments generally are quite similar. However, these two approaches differ significantly in some respects.

For example, the level of consensus in risk assessments and the assessed strength of evidence are significantly different between the two approaches in some cases. In addition, both the auditors' risk assessment levels and the assessed strength of evidence are affected somewhat by what may be called 'country

